

令和6年度 地域医療機関への訪問活動方針

1. はじめに

当院は渉外活動の一環として計画的な訪問活動を行っており、地域の医療機関との信頼関係づくりに努めています。この取り組みによって紹介件数は増加し、地域医療との連携医療機関として役割の一端を担うことができました。

令和6年度も引き続き積極的な訪問活動によって、地域完結型医療の実現に向けたさらなる地域医療との連携強化により、地域医療支援病院としての役割を果たすことに努めます。

2. 訪問活動の基本方針（医療相談・連携室）

過去2年間の中で紹介件数が減少している医療機関を中心に訪問を行い、明らかとなった課題について、院内定例会議で共有し対応策を検討します。決定した対応策については、必要に応じ医療機関を再度訪問し還元します。

3. 訪問対象

- A) 紹介件数が著しく減少している医療機関（2023年度に著しく減少した8件を中心に実施）
- B) 新規開業のクリニック
- C) 後方支援病院・在宅医療診療所・訪問看護事業所
- D) 未登録医療機関

4. 検証方法

令和7年度年度当初に訪問医療機関からの紹介件数や登録状況を把握し、院内定例会議で報告します。本検証結果を次年度の訪問計画に反映させます。